

令和2年11月6日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第34報】

－ 分散登校による感染防止対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では新型コロナウイルス感染者の報道が連日あり、11月6日時点で累計821名（うち退院・療養解除572名）の感染者がおります。中でも、県内の小・中・高等学校での感染拡大ならびに感染者確認に伴う臨時休校が増加傾向にあり、本学園においても、家庭内感染が心配される生徒について、連日その対応を行っております。このような中、第3年次は進路達成に向け、勉学や部活動全国大会出場に向けた活動が重要な時期となっています。加えて、教室内でのクラスターを避けるためには3密の環境・条件を極力作らない工夫が必要となっています。

これを受け、本学園としては『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、分散登校（Ⅰ種・Ⅱ種）を11月13日（金）～12月4日（金）の期間で下記のとおり実施することといたしました。なお、この措置に伴い、第3学期末考査の期間を変更することを申し添えます。また、感染状況によってはこの措置を年内中継続する場合がありますのでご留意願います。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 分散登校について

実施期間：11月13日（金）～12月4日（金）

① 分散登校Ⅰ種の方法

各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないために出席番号でA班・B班と学級を二分割し、登校する曜日を分けます。

対象：秀光コースを除く全コースの第1・2年次

日程	<u>A 班 出席番号：1～20</u>	<u>B 班 出席番号：21～40</u>
11月13日(金)、17日(火)、 19日(木)、25日(水)、27日(金)	登校の上、時程表により HR・授業 ※HR・授業は教室内の様子を Zoom 配信し、B 班と合同実施	自宅等で、Zoom を利用したオンラ インでの HR・授業
11月16日(月)、18日(水)、 20日(金)、24日(火)、26日(木)	自宅等で、Zoom を利用したオンラ インでの HR・授業	登校の上、時程表により HR・授業 ※HR・授業は教室内の様子を Zoom 配信し、A 班と合同実施
11月30日(月)～12月4日(金)	各コース・学校から授業ならびに第3学期 <u>第3学期</u> 考査時程表の連絡があります。	

※ 分散登校時の時程は各コースよりあらためて連絡します。

※ 一部コースは少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コースからの連絡 (Classi) に従ってください。

② 分散登校Ⅱ種の方法

対象生徒は全員が全日登校としますが、各学級で一度に 21 人以上が同教室内に留まらないようにするため、出席番号で A 班・B 班と学級を二分割し、異なった教室を使用します。また、30 名以下の学級では通常教室よりも大きい教室等を活用し、座席配列を変更しながら HR・授業等を行う場合があります。

対象：秀光中等教育学校前期課程および秀光コースの全学年、全コースの第3年次

日程	<u>A 班 出席番号：1～20</u>	<u>B 班 出席番号：21～40</u>
11月13日(金)～11月27日(金)	登校の上、時程表により授業	登校の上、時程表により授業
11月30日(月)～12月4日(金)	各コース・学校から授業ならびに第3学期末考査時程表の連絡があります。	

※ 分散登校時の時程は各コース・学校よりあらためて連絡します。

※ 一部コース・学校は少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コース・学校からの連絡 (Classi) に従ってください。

2. 課外活動 (部活動等) を含む連絡事項について

① 11月14日(土)の特別進学コースの授業は全学年オンライン授業に変更する。当日、部活動に

伴う登校は認められる。

- ② 冬季に全国大会に出場することが決定している部活動で、教職員（部長）から校長に申請があった部活動については、それに所属する第1・2年次が通常登校することを認める。ただし、A班・B班に分けた上で、授業の受け方は各班の方法に従う。オンライン授業の場合は各校舎の自習室等を活用する。
- ③ 土曜日・日曜日の部活動参加に関しては全学年とも制限しない。
- ④ 第1・2年次の平日の部活動参加は、対外試合・練習試合等に伴う公認欠席によるものを除き、登校日のみ認める。

以上